



## 記載上の注意

- (1) 本調書は、発注する課ごとに作成すること。
- (2) 入札区分は、一般競争入札、指名競争入札のいずれかを記入すること。
- (3) 工事名が未定の場合は、(仮称)と表記すること。
- (4) 工事種別は、土木工事、建築工事など簡潔明瞭に記載すること。
- (5) 施行地は、原則として字名まで記載すること。ただし、特別な事情があるときはこの限りでない。
- (6) 工事概要は、主要な部分のみを簡潔に記載すること。
- (7) 既に入札執行を終えたものは、入札予定時期欄に「執行済」と記載すること。